IMAKANE TOWN COUNCIL 120 ANNIVERSARY 今金町議会

NO.197　令和８年８月

いまかね町 議会だより

GIKAI GUIDEBOOK



「あなたの写真で表紙を飾ってみませんか」
応募写真：第３号

わが町名産　今金男しゃく
秋の収穫が楽しみです

CONTENTS ―もくじ―

一般質問 …… 2
第２回定例会・議会の視点・論点 …… 6
議会120周年記念事業「すみっこカフェ」 …… 9
第４回臨時会・討論 …… 10
政務活動費 …… 11
議会120周年記念事業「町民会議」に向けて …… 12
特集ページ …… 13
編集後記 …… 14

一般質問

- 災害時における地域実働体制の維持について
- 快適で負担の少ない住環境づくりについて
- ＲＳウイルスワクチン接種助成制度の創設を求める
- 林業６次産業化における研修生受け入れを求める

一般質問

災害時における地域実働体制の維持について

1．現在の災害時実働体制をどのように評価しているか。
2．将来も現在と同程度の災害対応力を維持できるのか。
3．平時の事業量や維持管理体制が災害対応力に与える影響をどう考えるか。
4．災害協定に基づく体制を将来にわたり維持するための考えは。



岸　徹也　議員

答
1．地域事業者の迅速な対応により、災害時の初動体制は一定程度確保されている。
2．人口減少や担い手不足などの課題があり、持続可能な体制確保に向けた検討が必要である。
3．公共事業や維持管理業務は人材育成や機械維持につながり、災害対応力を支える重要な要素である。
4．地域事業者との連携や情報共有を継続し、実効性のある災害対応体制の維持に努める。

岸徹也議員

近年、自然災害の激甚化・頻発化が進む中、本町においても災害時の迅速な初動対応および応急復旧体制の確保は重要性を増している。

本町においては、今金建設協会との間で「災害時における応急対策業務に関する協定書」が締結されており、地域事業者との連携体制が構築されているものと認識している。

一方で、人口減少や人材不足、資材価格の高騰などにより、地域の実働体制を取り巻く環境は年々厳しさを増している。また、平時における事業量や維持管理体制は、人材確保、技術継承、機械維持等に影響を及ぼし、結果として災害時対応力そのものに関わるものと考える。

災害対応は協定や計画のみで完結するものではなく、実際に動ける地域体制が維持されて初めて機能するものである。以上を踏まえ、次の点について伺う。

1つ、本町は現在の災害時実働体制をどのように評価しているのか。

2つ、将来にわたり現在と同程度の災害対応力を維持できると考えているのか。

3つ、平時の事業量や維持管理体制が災害対応力に与える影響について、どのように認識しているのか。

4つ、災害協定書に基づく対応体制を将来にわたり維持していくため、どのような考え方で取り組んでいくのか。

町長

ご質問の1点目ですが、これまでの大雨災害や冬期間の除雪対応などにおいては、地域事業者の迅速な対応により、一定の災害対応体制は確保されていると認識しています。

特に、地域の実情や道路状況等を熟知した地域事業者による対応は、災害時における初動体制の確保において大きな役割を果たしているものと考えています。

また、災害発生時における迅速な対応は、住民生活への影響を最小限に抑える上でも重要であると認識しています。

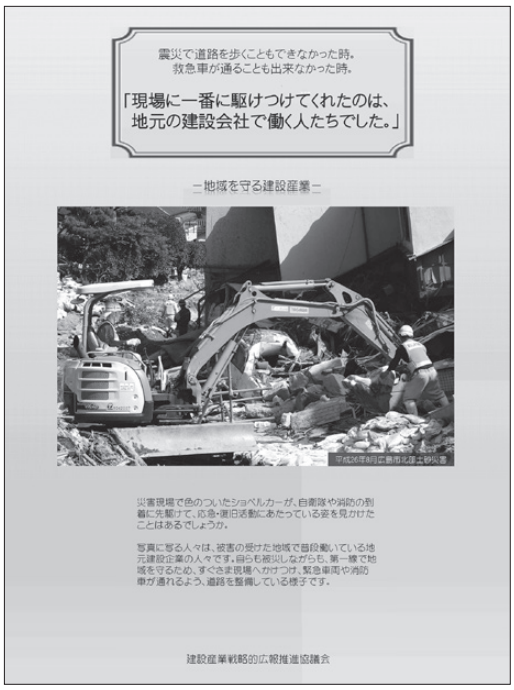
ご質問の2点目ですが、人口減少や技術者不足など、地域事業者を取り巻く環境は厳しさを増しており、現状のまま将来的な対応力が維持されるものではないと認識しています。特に、技術者や技能労働者の高齢化、若年層の担い手不足、建設機械更新に係る負担の増加などは、地域全体の実働体制にも影響を及ぼすものと考えています。

このため、地域の実情を踏まえながら、持続可能な地域体制の確保について、継続的に検討していく必要があるものと考えています。

ご質問の3点目ですが、平時における公共事業や維持管理業務は、地域事業者における雇用の確保、人材育成、技術継承、災害対応に必要な機械設備の保有にもつながるものです。また、除雪業務や道路管理など、日常的な管理業務を継続的に担っていただくことにより、地域の状況把握や現場対応力の向上にもつながっていると認識しています。そのため、平時におけるこうした取組は、災害時対応力を下支えする重要な要素であると考えています。

ご質問の4点目ですが、災害時に必要な対応体制を確保していくためには、行政と地域事業者との連携を継続するとともに、平時における維持管理業務の適切な執行や、地域維持の観点も踏まえながら、持続可能な地域体制の確保に努めていくことが重要です。

また、関係団体との情報共有や意見交換を継続し、地域の実情や課題把握に努めるとともに、災害時を想定した連絡体制の確認や、必要に応じた協定内容の見直しなどについても検討しながら、実効性のある体制の維持に取り組みます。さらに、平時から行政と地域事業者との連携を図り、地域における防災力や地域維持力の確保につながる取組を進めていくことが重要であると考えています。



災害協定による建設産業の災害復旧の取り組み
（国土交通省HPより引用）

一般質問

快適で負担の少ない住環境づくりについて

1．住宅の断熱性能や光熱費負担の現状をどう認識し、どんな課題があるか。
2．住宅の断熱化・省エネ化を進める考えは。
3．住宅相談や申請支援などの相談体制を整備する考えは。

答
1．築年数を経過した住宅も多く、住宅性能の違いによる光熱費負担の差があることを認識している。支援制度が複雑で十分に活用できていないことが課題である。
2．国の支援制度の活用を促進するとともに、現在の社会情勢に対応した支援の在り方についても検討する。
3．関係機関と連携し、制度案内や申請支援など利用しやすい相談体制の充実に努める。



苅屋泰裕　議員

苅屋議員

近年の燃料価格や電気料金をはじめとする物価高騰は、寒冷地である本町の住民生活に大きな影響を与えており、特に冬期間における暖房費や光熱費負担は、幅広い世代にとって日常生活へ直結する課題となっています。

一方で、住宅の断熱化や窓改修、省エネ設備導入などによる住宅性能向上は、燃料や電力使用量そのものを抑え、中長期的な住民負担軽減につながるとともに、快適性や健康維持、ヒートショック対策など、住環境の向上にもつながるものと考えます。

また、短期的な価格高騰対策だけではなく、価格変動に強い住環境を整備していくことは、将来的な行政負担の抑制にもつながる可能性があります。住宅政策を地域経済循環や定住環境整備、脱炭素化など多面的な効果を持つ視点から捉えることも重要ではないでしょうか。

現在、国や北海道では住宅省エネ化に関する各種支援制度が実施されていますが、制度内容が複雑であり、住民が十分に活用しきれていない状況もあると感じます。そこで次の点について伺います。

1．燃料価格や電気料金の高騰が続く中、本町における住宅の断熱性能や光熱費負担について、どのような現状認識と課題認識を持っていますか。

2．短期的な価格高騰対策に加え、中長期的な住民負担軽減や快適な住環境整備の観点から、国等の支援制度活用や町独自施策も含めた住宅の断熱化・省エネ化を進める考えはありますか。

3．住民が各種支援制度を活用しやすいよう、住宅相談や制度案内、申請支援などを行う伴走型の相談体制を整備する考えはありますか。



国による住宅の省エネ化補助制度概要
（国土交通省ＨＰより引用）

町長

ご質問の1点目ですが、町内には築年数を経過した住宅も多く、住宅ごとの光熱費負担に差が生じています。

特に高齢者世帯や子育て世帯にとって、暖房費や電気料金の上昇が家計に与える影響は大きく、住宅性能の向上による省エネルギー化は、中長期的な住民負担の軽減に有効な手段です。他方で、断熱改修や設備更新には一定の初期費用を要することに加え、支援制度の内容が複雑であり、十分な活用につながっていないことも課題です。

ご質問の2点目ですが、本町では、住宅リフォーム助成制度を令和4年度をもって終了していますが、その後のエネルギー価格の高騰等を踏まえますと、住宅政策の重要性はこれまで以上に高まっています。このため、まずは国等の各種支援制度の活用を積極的に促進するとともに、過去の住宅リフォーム助成制度の実績や効果を検証しながら、断熱改修や省エネルギー設備導入など、現在の社会情勢や住民ニーズに対応した支援のあり方について検討します。

ご質問の3点目ですが、各種支援制度を有効に活用していただくために、広報紙やホームページ等による情報提供に加え、担当窓口で制度内容の案内や関係機関の紹介など、住民が必要な情報にアクセスしやすい環境づくりとともに、申請支援や専門的な助言につきましては、国や北海道、住宅関係団体、施工事業者などとの連携を図りながら、住民にとって利用しやすい伴走型の相談支援に努めます。

一般質問

ＲＳウイルスワクチン接種助成制度の創設を求める



上村　忠　議員

答 町内医師の意見を踏まえ、情報収集を行いながら助成について検討するとともに、感染症対策の啓発に努める。

上村議員

ＲＳウイルスは、乳幼児に重篤な呼吸器疾患をもたらすことで知られているが、それだけでなく、慢性肺疾患・慢性心疾患・糖尿病などの基礎疾患を有する方や、免疫機能が低下した高齢者にとっても、重症肺炎や入院、さらには死亡につながる重大な感染症です。ある調査では、全国で毎年約４，５００人がＲＳウイルス感染症により亡くなっており、その多くが高齢者であることが報告されています。

２０２６年４月より、妊婦を対象とした母子免疫ＲＳウイルスワクチンが定期接種化され、公費負担での接種が可能となりました。一方、高齢者および基礎疾患を有する方向けのＲＳウイルスワクチンは、現在も任意接種であり、接種費用は全額自己負担となっています。接種費用は数万円に及ぶ場合もあり、必要な方が費用を理由に接種を断念する事態が生じることが懸念されます。

こうした状況を踏まえ、３月定例会の一般会計予算案に対する質疑において、ＲＳウイルスワクチン接種費用の一部助成を求めましたが、国の動向や町内の感染状況を見ながら、必要に応じて検討するとの答弁をいただきました。

道内における公費助成の導入状況は、福島町・木古内町を含め６町村となっています。道南においても複数の自治体で検討が進んでいると聞いており、また地方の取り組みが国を動かした事例も数多くあります。

そこで、高齢者全員を対象とした一律助成ではなく、慢性肺疾患・慢性心疾患・糖尿病・免疫低下状態などの基礎疾患を有する方を主な対象とし、かかりつけ医・主治医が接種を必要と判断した場合に助成を行う制度を提案します。

医師の判断を介することで対象者は高齢者全体の１％程度に絞られると想定され、年間の財政負担は数十万円規模にとどまると考えられます。重症化・入院・介護負担の増大を未然に防ぐ費用対効果は極めて高く、また貴重な医療資源を守る観点からも、基礎疾患のある方を主な対象とし、医師の判断を尊重する形でＲＳウイルスワクチン接種助成制度を創設すべきと考えますが、町長の考えを伺います。

町長

ＲＳウイルスの特徴としては、飛沫感染・接触感染で広がること、近年は春から夏にかけて流行のピークを迎えること、一度かかっても何度も感染すること、年齢によって症状の重さが異なることなどがあげられています。治療に関してもインフルエンザのような抗ウイルス薬がなく、症状を和らげる治療が中心と聞いています。

感染予防対策としては、通常の風邪やインフルエンザの予防と同じく、手洗い、うがい、マスク着用、手指消毒といった基本的な感染対策が効果的で、自己免疫力を高めるために、規則正しい生活習慣を続けることも重要です。



ＲＳウイルス感染症注意啓発
（厚生労働省ＨＰより引用）

３月定例会において、ご質問いただいたワクチン接種の一部助成については、国の動向などを見ながら必要に応じて検討すると答弁したところであり、現段階では全国的にも公費助成で導入を実施している自治体は少ない状況です。

今回のご質問の中で提案を頂いた内容も踏まえて、町内病院医師などの意見も聞き入れながら引き続き情報収集し検討をしてまいります。併せて、感染症対策についての啓発も行います。

一般質問

～上村議員の一般質問つづき～

林業６次産業化における研修生受け入れを求める

答 町内事業体で実習受け入れ、採用実績もあり有効と認識している。今後も北森カレッジや近隣の森づくり団体等と連携し、人材の確保・育成に努める。

上村議員

現在、森林資源を活用した林業６次産業化による持続可能な循環型地域づくり事業を推進しており、その核となる地域商社の設立に向けて着実に準備が進められていると理解しています。

本事業には複数の柱があり、木材の生産・加工・エネルギー転換・販売という６次産業化の流れに加え、人材育成も重要な柱の一つとして位置付けられています。常任委員会での資料や説明では、従来のUターン・Iターンの取り組みを林業に置き換えたものと理解しています。

今回の質問では、北海道立北の森づくり専門学院、通称「北森カレッジ」との連携による研修生受け入れを求めたいと考えます。北森カレッジは、北海道が２０２０年に旭川市に開校した道内最大の林業専門学校であり、授業の約４分の３が実習で構成され、道内各地に林業人材を送り出しています。実習先地域との深い関係構築を重視した教育課程となっています。

具体的な成功事例は身近にあり、はこだて広域森林組合では、すでに北森カレッジからの実習生を受け入れ、卒業後の就労へとつなげた実績があります。町が設立を準備している地域商社が軸となり、今金町森林組合においても同様の取り組みが十分に可能であると確信します。

さらに、本事業に対して道庁より職員が派遣されていることから、道立機関である北森カレッジとの橋渡し役としての活躍も期待できるのではないでしょうか。また、旭川市は森林環境譲与税を活用して実習支援を行い、根室市は卒業生の就職奨励金を創設するなど、各地で先行した取り組みが進んでいます。

本事業における人材育成の柱として、従来のUターン・Iターンに加え、北森カレッジの実習生受け入れという新たなアプローチを人材育成戦略の具体的な軸として取り組むことを強く提案しますが、町長の考えを伺います。



北海道立北の森づくり専門学院（北森カレッジ）パンフレット
（北海道ＨＰより引用）

町長

ご提案のありました北森カレッジとの連携につきましては、すでに町内の林業事業体において、学校側の要望に応じた実習生の受け入れが行われており、昨年度には実習を契機として採用につながった事例もございます。

他方で、人材の確保においては、採用だけではなく、その後の定着につなげていくことも重要であると認識しています。その背景には、就業環境のみならず、経済的負担や地域での暮らしへの不安など、生活面も含めた課題があるものと考えています。そのため、住環境や地域との関わりづくりなど、地域全体で支える仕組みづくりも重要であると考えています。

また、本事業受託者である株式会社トビムシにおいて、北森カレッジとの間で、本事業の推進及び人材確保に向けた連携について前向きな回答をいただいているところであります。加えて、北森カレッジのみならず、近隣の森づくり団体等との連携による人材確保についても検討を進めています。

今後につきましては、教育機関や関係団体との連携を深めるとともに、デジタルコミュニティの形成による関係人口創出に向けた取り組みとの連動や、地域おこし協力隊制度の活用など、多様な選択肢を持ちながら人材の確保・育成に努めます。

会期を6月11日～12日までの2日間と決め、人事案件、条例の一部改正、令和8年度各会計補正予算、意見案等について慎重審議し、いずれも原案可決され、会期を1日残して閉会しました。

○同意第1号～第15号
今金町農業委員会委員の選任について
○議案第1号　今金町総合福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について
○議案第2号　工事請負契約の締結について
○議案第3号　財産の取得について
○議案第4号　町道路線の廃止について
○議案第5号～第12号　令和8年度今金町一般会計・各特別会計（7会計）補正予算について
○意見案第1号　ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

◇陳情者：全道林活議連連絡会
◇意見書は、衆議院議長他、関係機関へ送付をしました。

○意見案第2号　地方財政の充実・強化に関する意見書

◇陳情者：連合北海道檜山地域協議会
◇意見書は、衆議院議長他、関係機関へ送付をしました。

○発議案第1号　非核三原則の堅持を求める意見書

◇発議者：上村議員
◇意見書は、衆議院議長他、関係機関へ送付をしました。

○議員の派遣について

◇研修を受け、議会の活性化と資質の向上を図ります。
①全道町村議会議員研修会（札幌市）
期間：令和8年7月2日～3日
②道南地区森林・林業・林産業活性化推進議員連盟連絡会現地研修会（厚沢部町）
期間：令和8年7月28日
③全道町村議会広報研修会（札幌市）
期間：令和8年8月17日～18日

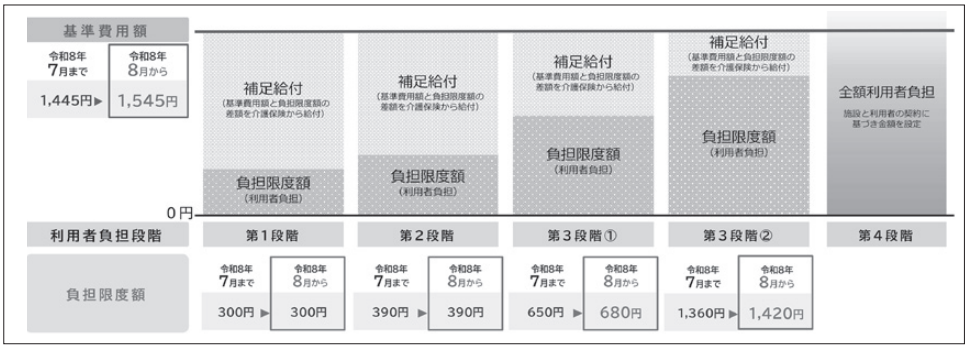
議会の視点・論点！

～第2回定例会の主な質疑の要約～

～今金町総合福祉施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について～

Q. 食費が1日百円引き上げられ、年間では約3万6千円の負担増となるが、改正に当たりどのような検討を行ったのか、また、今後、利用者負担を軽減する助成的なものを考えているのか。（岸雅子議員）

A. 施設では介護報酬改定にのっとって料金体系を変更しており、今回も国の基準費用の改定に追随した。食費と居住費には所得段階に応じた負担限度額が設けられており、低所得者については負担増が抑えられている。（介護老人保健施設事務長）



介護保険法に基づく基準費用額（食費）の見直し概要
（厚労省ＨＰより引用）

Q. 学校給食費が無償化されているが、高齢者の施設利用者にも食費の助成や無償化を行う考えはないのか。（岸雅子議員）

A. 施設としては基準費用に応じて利用者に請求しており、今後もその考え方で進めていきたい。（介護老人保健施設事務長）

Q. 物価高騰が続く中で利用者負担が増えることになるが、利用者や家族に対し、改定内容についてどのような周知や対応を行うのか。（苅屋議員）

A. 介護報酬改定は3年に1回行われており、その都度、利用者のキーパーソンに対して料金変更のお知らせを通知している。（介護老人保健施設事務長）

Q. 一定の所得がある方は年間約3万6千円の負担増となるが、今後、相談体制の確立や支援策を検討する考えはあるのか。（苅屋議員）

A. 基準費用に応じて請求しているため、負担増に対する手助けは難しいが、相談や聞きたいことがあれば、その都度対応していきたい。（介護老人保健施設事務長）

～財産の取得について～

Q. 今回のパソコン更新に当たり、現在利用している機器の課題や更新が必要となった理由は何か。（苅屋議員）

A. 現在使用しているパソコンは2018年から2019年に更新したもので、7～8年が経過している。本来は5年で更新する予定だったが延命措置を行ってきた。また、Windows10からWindows11への移行も必要となったため、一括更新をしたいと考えている。（総務財政課長）

Q. 今回導入する機器は、行政DXなどを見据えた考え方で選定したのか。また、更新後の既存機器はどのように扱うのか。（苅屋議員）

A. Windows11への移行に対応し、今後の新たな業務にも対応できるよう容量を確保した機種を選定した。更新後の機器は、廃棄事業者を選定し、データ削除を適切に行った上で全て廃棄する予定である。（総務財政課長）

Q. 見積合わせは何社から見積もりの提出がされたのか。また、リコージャパン株式会社を契約相手方とした理由は何か。（岸徹也議員）

A. 今回は1社による随意契約である。現在の庁内LANシステムの保守業者がリコージャパンであり、導入時の設定作業やセキュリティー対策に関する情報を保有していることから、同社を選定した。（総務財政課長）

Q. 当初予算において、債務負担行為として6千万円という積算根拠は何か。また、契約額との差額をどのように評価しているのか。さらに、将来の更新費用をどのように見込んでいるのか。（岸徹也議員）

A. 事業者から徴した見積額を基に設定した。契約額との差額は企業努力によるものと評価している。財源は北海道備荒資金組合からの借入れを活用し、5年償還で対応する予定で、今後も可能な限り機器の延命を図り、財政負担の平準化に努める。（総務財政課長）

～エネルギーサービスプロバイダー業務委託料～

Q. エネルギーサービスプロバイダー業務委託料について、対象施設は何か所あるか。（苅屋議員）

A. 対象は高圧電力を使用する役場庁舎や国保病院、としべつ、ピリカスキー場など11施設で、昨年度と同じ施設を予定している。（総務財政課長）

Q. 昨年度も同様の予算を計上していたが、今回も同じように委託するということは、毎年契約を更新していくものなのか。（苅屋議員）

A. 契約は1年ごとに行うため、毎年度契約を更新していく。昨年度は6月からの契約だったため年度途中からの予算計上だったが、今回は1年分の委託料を計上している。（総務財政課長）

～町営住宅（緑団地）屋根の修繕～

Q. 落雪による軒天損壊を契機に屋根全体を修繕するとのことだが、これまで当該住宅についてどのような点検や劣化状況の確認を行い、その情報をどのように記録・共有してきたのか。（岸徹也議員）

A. 毎年、目視による点検を行い、公営施設課とも軽微な修繕の際に全体の状況を確認してきたが、記録として残してはいなかった。（総務財政課長）

Q. 屋根の塗装は約27年前とのことだが、屋根の劣化状況は以前から把握していたのか。それとも今回の軒天損壊を受けて確認したものなのか。また、その情報は組織内で共有されていたのか。（岸徹也議員）

A. 町営住宅長寿命化計画があるが、財政的な事情から計画を後ろ倒ししていた。今回の軒天損壊を受けて改めて確認し、公営施設課と共有し、屋根全体の修繕が必要と判断した。今後は計画に基づいて、優先順位をつけながら実施していく。（総務財政課長）

Q. 今回の事案を踏まえ、施設管理や情報共有、修繕判断のプロセスが十分機能していたのか検証し、公共施設マネジメントの改善につなげるべきではないか。（岸徹也議員）

A. 住民の安全確保が最優先であり、各所管課が毎年施設を確認し、緊急性のあるものは速やかに予算要求する体制を徹底していく。課長会議等を通じて管理体制の強化を図り、計画に沿った施設管理を進め、同様の事案が起こらないよう努めていきたい。（総務財政課長）



町営住宅緑団地の様子

～国保病院～

Q. 医療用機械器具購入費849万円追加の内容はどのような機器なのか。（向井議員）

A. 視力検査装置の更新と薬剤棚卸管理用端末の更新である。（国保病院事務長）

Q. 外来患者数や入院患者数が減少している中、病院改革を進めるには患者の意見を把握することが重要ではないか。病院改革プロジェクトではどのような内容を議論していくのか。（向井議員）

A. 病院経営強化プランを踏まえ、収入確保やコスト削減などの短期的課題に加え、今後の病院の在り方を幅広く検討していく。病院事業のみでの黒字は難しいが、町民の納得感のある規模にするために地方公営企業法の全部適用した場合や指定管理者制度の導入、診療所化の可能性なども視野に入れて、長い期間をかけて検討する。病院職員へのアンケートを実施しており、今後は町民や患者が病院に求めるニーズの把握についても検討していきたい。（副町長）

Q. 病院改革では経費削減だけでなく、以前設置されていた意見書箱などにより患者の意見を聴取するなど、患者のために何ができるかという視点で進めるべきではないか。（向井議員）

A. 病院には現在も意見箱を設置しており、寄せられた意見については院内で検討し、病院運営に関するものは患者に見える形で掲示し情報共有を行っている。（国保病院事務長）



玄関横に移動した意見書箱

他病院の先進事例も参考にしながら検討を進めたい。病院の規模や役割には一定の制約もあるが、近隣病院との役割分担も含め、今金町に必要な病院の姿や医療提供体制について幅広く検討していく。（副町長）

～公共下水道事業～

Q. 人口減少が進む中で使用料収入の増加は期待しにくく、今後は施設の維持管理費や更新費用も必要となる。現在の下水道事業の経営環境をどのように認識しているのか。（岸徹也議員）

A. 使用料収入で賄えているのは支出の4分の1程度で、残りは一般会計からの繰入れにより運営している。下水道は住民生活に欠かせ

ない重要なインフラであり、今後も維持していかなければならない。料金改定については利用者との情報共有を図りながら、将来的な議論が必要と考えている。（公営施設課長）

Q. 今後10年、20年先を見据えると、施設更新や技術職員の確保などが大きな課題になると思う。人口減少が進む中でも現在の施設規模や運営体制を維持する考えなのか。また、効率的な運営手法を検討する考えはあるのか。（岸徹也議員）

A. 下水道事業を継続するためには技術職員の確保や育成が重要である。また、浄化センター管理の委託を継続するとともに、管路やポンプ所の管理についても民間委託を検討していきたい。施設の縮小は容易ではないため、現状の施設を維持しながら事業を継続していく考えである。（公営施設課長）

Q. 将来にわたり安定した下水道サービスを維持するため、近隣自治体との広域連携や共同管理についてどのように考えているのか。（岸徹也議員）

A. 民間委託を含めた幅広い検討が必要と考えており、広域連携や共同管理についても、今後検討すべき選択肢の一つと認識している。（公営施設課長）



議会120周年記念事業

「すみっこカフェ」で町民との対話を深めました

令和８年７月１１日（土）、夢らんまん祭りにおいて、議会１２０周年記念事業として議員による「すみっこカフェ」を出店しました。

「すみっこ」にコーナーを設けて、お茶などを飲みながら、気軽に議員と町のことをお話しいただければという思いから、実施しました。

当日は多くの皆さんにお立ち寄りいただき、飲み物を片手に、町のことや議会へのご意見、日頃感じていることなど、和やかな雰囲気の中で意見交換することができました。

議会では、これからも町民の皆さんに身近な議会を目指し、さまざまな機会を通じて対話を大切にしてまいります。





～今後の実施予定～

- ▶後志利別川清流まつり　８月８日㈯
- ▶ピリカフェスタ　８月22日㈯
- ▶総合文化祭　10月24日㈯～ 25日㈰

令和８年第４回臨時会　5月26日

条例の一部改正、令和７年度各会計補正予算、令和８年度一般会計補正予算等について慎重審議し、いずれも原案可決・承認されました。

○承認第１号　今金町税条例及び今金町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
○承認第２号　今金町国民健康保険税条例の一部を改正する条例専決処分の承認について
○承認第３号　令和７年度今金町一般会計補正予算（第11号）専決処分の承認について
○承認第４～10号　令和７年度今金町各特別会計補正予算専決処分の承認について（計７件）
○議案第１号　令和８年度今金町一般会計補正予算（第１号）について

承認第３号　令和７年度今金町一般会計補正予算（第11号）専決処分の承認について

討論 **▶岸徹也議員　反対討論**（概略）

多面的機能支払交付金の整理等については、担当職員が関係団体との協議、または整理に真摯に取り組み、改善に向け努力してきたこと自体は、一定程度評価すべきものと考えております。現場として、問題解決に向け、動いていることは理解をしております。また、その努力まで否定するつもりはありません。

しかし、議会として見なければならないのは、最終的に改善できるかどうかという結果だけではありません。私が重く見ているのは、そこに至るまでの行政運営の過程と組織としての内部統制です。

今回の件では、問題の把握時期、組織内での情報共有、進捗管理、議会への説明時期、公金管理の在り方、これらが後手に回った印象は否めません。特に多面的機能支払交付金をめぐっては、近年報告漏れ、または、事務処理上の問題が続いており、私はこれを単なる担当者個人のミスとは見ておりません。むしろ組織全体としての確認体制や内部牽制、また、管理体制に課題があることが今回改めて表面化したものと受け止めております。



また、本来であれば問題が見えた段階で議会へ共有し、必要な説明を行うべきであります。しかし、現実には後から整理され、最後に議会へ示される流れが続いており、議会として十分な検証機会が確保されているのか強い懸念を持っています。

行政運営で本当に問われるのはミスをしないことだけではありません。問題が起きた際に組織としてどれだけ早く把握し、共有し、説明責任を果たせるかであります。

今回現場努力によって一定の整理、見通しが立ったとしても、それによって組織的課題まで解消されたとは私は考えておりません。

だからこそ私は行政内部統制と組織管理の在り方に対する警笛を鳴らす意味から、本議案に反対をするものであります。

令和８年度北海道町村議会議員研修会

議会では、７月２日に開催された北海道町村議会議員研修会に参加しました。

研修会では、「地方議員への１２の政策アイデアから人口維持を目指す実践事例」と「『どうなる政治・経済』～日本再生のために何が必要か～」をテーマに講演が行われました。

今回の研修で得た知識や事例を議会活動に生かし、町民の皆さまの声を町政へ反映できるよう、引き続き研さんに努めてまいります。



その他議会活動の様子



道南林活議連総会・研修会の様子（４月２３日）



「議員の森」の草刈り（６月２６日）

令和７年度 政務活動費執行状況

交付額	８４０,０００円
執行額	２０４,８６９円
執行率	２４.４％

政務活動費とは、議員の調査研究等に資するための経費の一部として議員に交付され、１人あたり年額１２万円（月額１万円）が支給されます。政務活動費の支出については、厳格な収支報告が義務付けられています。なお、交付された政務活動費で執行されずに残額があった場合は、返還することになっています。

令和７年度 政務活動費収支報告一覧表

単位（円）

	議員氏名	交付決定額	支出内訳								残額
			調査研究費	研修費	広報・広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務費	合計	
1	苅屋泰裕	120,000		31,100				20,272		51,372	68,628
2	岸　雅子	120,000	16,157	15,550				12,022		43,729	76,271
3	矢内義則	未申請								0	
4	上村　忠	未申請								0	
5	内ケ島祐一	120,000						12,022		12,022	107,978
6	岸　徹也	120,000		30,000				12,132		42,132	77,868
7	村上忠弘	未申請								0	
8	川上絹子	120,000								0	120,000
9	向井孝一	120,000						43,482		43,482	76,518
10	村瀬　廣	未申請								0	
11	日置紳一	未申請								0	
12	芳賀芳夫	120,000						12,132		12,132	107,868
合　計		840,000	16,157	76,650	0	0	0	112,062	0	204,869	635,131

※令和７年４月から令和８年３月までの１２か月分

議会120周年記念事業
「町民会議」に向けて

４月３日（金）議員研修会を開催しました

令和８年１１月２８日（土）に開催する今金町議会１２０周年記念事業「町民会議」に向け、４月３日に議員研修会を開催しました。

研修では、青森大学社会学部教授 佐藤 淳 氏を講師に迎え、「対話」の補助ツールである「SOUNDカード」を活用したワークショップを体験しました。カードに書かれた問いをきっかけに、一人ひとりが自分の考えを話し、互いの意見に耳を傾けながら対話を深める手法を学びました。

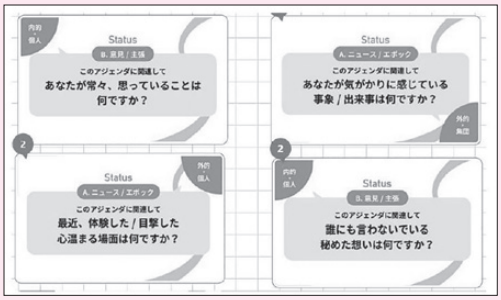
また、「今金町議会について」をテーマに、議員同士が率直な意見交換を行い、それぞれの思いを共有することが出来ました。



研修会の様子

１１月２８日（土）の町民会議はいつもと違います！

今年度の町民会議は、これまでの意見交換会とは異なり、青森大学社会学部教授佐藤淳氏から「対話」の補助ツール「ＳＯＵＮＤカード」体験に関する説明をいただき、それを活用したワークショップ形式による意見交換等を行います。



カードに書かれた「問い」をきっかけに話し合うため、

- 初めて参加する方
- 人前で話すことが苦手な方
- 若い世代からベテラン世代まで

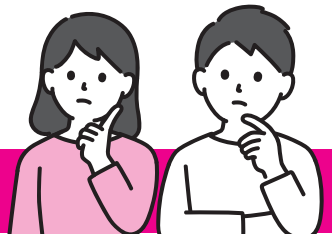
どなたでも気軽に参加しやすい対話の場となります。参加者全員が話し、互いの思いを聴き合いながら、これからの今金町や議会について一緒に考えていきます。



詳細につきましては、
後日チラシ等でお知らせいたします。

多くの皆さんの
ご参加をお待ちしています。

町議会ってなに？
～あなたも議員になりませんか～



昨今、町村議会では「議員になってくれる人」が減っています。しかし、議会は町の実績や現在、将来について話し合い、暮らしに関わる大切な決定をする場です。

もっと多くの人が関わることで、住みよい町を一緒につくることができます。あなたの経験や想いが「町づくり」に活かされるかもしれません。

より多くの町民の方々に身近で関心を持っていただける議会を目指し始めた特集第４回目です。

第４回目：選挙について

① 誰が立候補できるの？

町議会議員は、満25歳以上の日本国籍を有する方で、町内に住所があれば立候補できます。特別な資格や経験は必要ありません。

「自分には関係ない」と思っている方でも、実はその一人です。

② 選挙ってどうやって出るの？

立候補は、大まかに下記の流れで進みます。

①出てみようと思う　②事前に相談する　③必要書類を提出する　④選挙期間に活動する

難しそうに感じるかもしれませんが、手続き自体は整理されており、初めての方でも進められる仕組みになっています。

③ 選挙に出るために必要なことは？

立候補にあたって大切なのは、「なぜやってみたいのか」という想いと、それを支えてくれる家族や仲間の存在です。選挙の準備も一人で抱えるものではなく、周囲と協力しながら進めていくこともできます。

④ 選挙や議会に必要な知識は？

「政治や制度に詳しくないとできないのでは」と思われがちですが、多くの方が未経験からスタートしています。

実際には、制度は活動を通じて学んでいくことができ、周囲のサポートもあります。

大切なのは、人の話を聞くこと、そして自分の考えを伝えることです。

“特別な知識”より“普段の感覚”が力になります。

⑤ 選挙に出て得られるものは？

選挙に出ることで、多くの人と出会い、地域の声に直接触れることができます。

また、自分の考えを伝える中で、まちの見え方や自分自身の考えも深まります。

結果にかかわらず、この経験はこれからの大きな財産になります。「挑戦すること自体に意味があります」

最後に一言

立候補は、特別な人だけのものではありません。まずは「話を聞いてみる」ことからでも大丈夫です。少しでも関心を持たれた方は、選挙管理委員会などへお気軽にご相談ください。

～ 議会の動き ～

4月
- 1日　第１３回議会１２０周年記念事業分科会
- 2日　今金町農業協同組合総会
- 3日　今金町議会１２０周年議員研修会
- 6日　今金・種川小学校入学式
  今金中学校入学式
- 9日　今金高等養護学校入学式
- １０日　道南林活議連役員会（厚沢部町）
- １５日　広報発行特別委員会
  第１４回議会１２０周年記念事業分科会
- ２３日　道南林活議連令和８年度総会・研修会（木古内町）
- ２４日　全員協議会
- ２７日　檜山議長会定例会（江差町）
- ３０日　今金町国営農地再編整備事業促進期成会総会

5月
- １２日　第１５回議会１２０周年記念事業分科会
- １４日　今金町商工会通常総会
- ２３日　今金八幡宮春祭り（祈年祭）
- ２６日　議会運営委員会
  第４回臨時会
  第１６回議会１２０周年記念事業分科会

6月
- １日　檜山地域振興協議会総会（江差町）
- ２日　総務産業常任委員会（総務・産業グループ）
- ４日　議会運営委員会
- ７日　今金小学校運動会
- ９日　北部桧山衛生センター組合議会臨時会(せたな町)
  北海道町村議会議長会定期総会研修会(札幌市)
- １１日　第２回定例会
- １２日　第１７回議会１２０周年記念事業分科会
- １７日　檜山広域行政組合議会臨時会（江差町）
- ２０日　認定こども園いまかね運動会
- ２２日　全員協議会
- ２３日　檜山地域振興協議会要望会（函館市・札幌市）
- ２６日　議員の森の草刈り

お詫びと訂正

令和８年５月議会だより１９６号「議会の視点・論点！」７ページの「～研修バスの修繕～」の回答者が誤っていました。訂正しお詫び申し上げます。
【誤】公営施設課長　⇒　**【正】教育委員会事務局長**

議会を見てみませんか？

（定例会と常任委員会を原則公開しています。）

「議場」で傍聴される方は	入口備え付けの受付票に住所、氏名、年齢を記入し、受付箱に投函後、傍聴してください。
「YouTube」で、ライブ中継をご覧になる方は	ホームページまたはQRコードからお入りください。
議会だよりは要約しております。全文は過去の「議会中継」・「会議録」をご覧ください。	議会中継はYouTubeまたDVD（保存４年間分）を貸出しております。会議録はホームページまたはQRコードからお入りください。

※令和８年第３回定例会は９月に開催予定です。
近くなりましたら、町の公式ＬＩＮＥや新聞折り込み等で、日程その他をお知らせします。

あなたの写真で表紙を飾ってみませんか

町民と議会をつなぐ「今金町議会だより」をより親しみのあるものにするために、町民の皆さんから今金町の魅力を表現する写真や日常の風景など表紙の写真を募集します。

詳細はこちら

編集後記

夏の訪れとともに農作業や地域行事が本格化する季節となりました。第２回定例会では、町民生活に関わる様々な案件について議論を行いました。

本年は今金町議会１２０周年という大きな節目の年です。これまで議会を支えてこられた先人の歩みに敬意を表するとともに、その歴史を未来へつないでいく責任を改めて感じています。

町民の皆さまに信頼される議会を目指し、これからも丁寧な議論と分かりやすい情報発信に努めてまいります。

（岸　徹也）

広報発行特別委員会
委員長　内ケ島祐一
副委員長　苅屋　泰裕
委員　村瀬　廣
委員　川上　絹子
委員　岸　徹也

■発行　北海道今金町議会　■編集　今金町議会広報発行特別委員会
〒049-4308 北海道瀬棚郡今金町字今金48-1
☎ 0137-82-0111　FAX 0137-82-2492
HPアドレス　https://www.town.imakane.lg.jp